

P&Aいしかり会則(案)

第1条 名称

各地でのP（プロテクション・・・権利擁護）&A（アドボカシー・・・代弁・弁護）運動に学び、会の名称をP&Aいしかり（略称PAI）とする。

第2条 事務所

PAIの事務所を石狩市障がい者支援センター（石狩市樽川519-2）に置く。

第3条 目的

障がい児・者が地域で生活する上で、様々な生きづらさがある。地域の人たちの理解の有無によっては、誤解やトラブルが生じてしまう。障がいのある人たちが社会の中で安心して安全に暮らすためには、地域でのセーフティーネットづくりが必要である。

P&Aいしかりは

1. どんな障がいがあっても、安心して地域でくらしていけるわが街「いしかり」にしたい。
2. 障がいのある人のための権利擁護と地域でのセーフティーネットづくりの草の根運動をこの2つの願いを実現させていくことを目的として活動していく。

第4条 活動

PAIは第3条の目的を実現する為に以下の活動を進めていく。

1. 地域における障がい児・者への良き理解者・良きサポーターづくりの協力依頼の活動
2. PAI活動紹介のパネル展示やビラの配布などの啓蒙・啓発活動
3. 地域住民と協同した障がい児・者のセーフティーネットづくり・地域づくりの活動
4. 地域問題等を共に考える集いや権利擁護などP&A運動に関わる研修の企画・実施
5. PAIの広報活動
6. ワンコインサポーター協力依頼の活動

第5条 構成

個人、団体を問わずPAIの目的に賛同するすべての人を対象とし、PAI活動に参加する個人・団体によって構成される。

第6条 運営

1. 柔軟な組織としての会運営を基本とし、事務局的な運営を担う世話人会を置く。その構成は世話人代表 1名
世話人 若干名
とする。さらに
会計監査 1名
を置く。
2. 世話人会の構成は個人・団体を問わない。

3. 世話人会は隨時開催し、PAI活動の課題整理・計画（企画）・活動組織・実施に向けた準備を行う。

4. 年に1度、P&Aいしかりの活動を総括する集い（全体会）を開催し、活動の振り返りと次期活動計画を協議・確認する。又、世話人代表・世話人・会計監査の選出を行う。

第7条 会計

PAI活動の会計、

1. 具体的な活動毎にワンコインサポーター協力金

2. PAI活動への賛助金

主にこれら2つを活動財源として運営する。

附則

このP&Aいしかり会則は平成24年12月15日から施行する。

内外のうごき

障害のある人が住み慣れた地域で安全な暮らしを

喜来 業康

障害のある人のためのセイフティネット会議・北海道代表
(NPO法人小さい種の会 代表理事)

これは、PA北海道の設立趣旨の一文です。

「私たちはだれでも住み慣れた地域で安全に暮らしたいと願っています。障害のあるなしに関わらず、それは人間としての基本的な権利です。しかし残念ながら、障害のある人たちが社会の中で不当な扱いを受けたり、不利な状況に追い込まれたり、トラブルに巻き込まれたりする例は決して珍しくありません。障害のある人たち人が社会の中で安心して安全に暮らすためには、相談したり、支援を求めるのことのできる人や機関が身近に用意されていることが必要です。」

札幌で始まった障害者の「安全」ネットワークの活動について報告いたします。

2 「PA北海道」発足の経緯

障害のある人のためのセイフティネット会議・北海道(PA・北海道)は、2001年秋頃「K一プロ」(警察プロジェクト)本誌『さぼーと』2002年6月号“内外のうごき”参照)の北海道の受け皿として活動を始め、2002年4月に発足しました。

札幌においては、2001年4月の浅草事件が市内養護学校

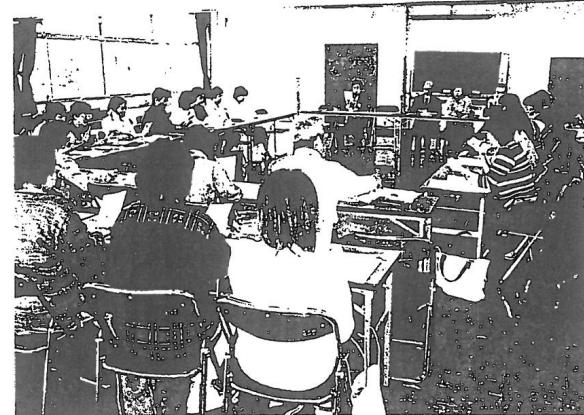
出身者の犯行だったことから、知的障害者が事件に巻き込まれることへの問題意識が高まっていました。7月、野沢和弘氏が来札、「アカス事件」や名古屋の高校生5,400万円恐喝事件等々の詳しい事例について、親の心理も含め幅広い内容の講演を行いました。10月にはスザン弁護士「施設利用者の権利擁護について」、11月、マリリン刑事「知的障害者担当刑事としての権利擁護について」と、講演会が続いて開かれました。

12月には「K一プロ」のモデル地区(東京・大阪・札幌)として、「地域の安全に関するアンケート調査」と「安全ネット協力者を募る」の文書配布(4,000部)が実施され、養護学校、小規模作業所、法人施設や福祉関係者など650余のアンケートに対する回答があり、250名余の人たちが「協力員になります」と手を上げられました。

一方10月に厚生科学研究所の堀江さんたちと北海道警察本部を初訪問し、警察ハンドブック配布と障害についての理解を深めていただく活動への協力を依頼、2002年2月に道

・部生活安全課及び地域課ハンドブック「知的障害のある人を理解するためのジョイントワークショ」が開かれました。

2002年4月22日、札幌市立図書館に前年アンケートで協力登録をされた方を中心にな5名以上が集まり「PA北海道の第1回会議が開かれ、に発足しました。



2002年6月、第2回協力者会議を開き、実働体制を作る

主な活動

Aというには、プロテクシ&アドボカシーの頭文字で、米国では権利擁護の

まで使われています。PA道はその意味で、「K一プロだけでなく、はじめにで用した必要にこたえるため設立され、活動を行ってお

ます。主な活動としては次ことを掲げています。

●障害のある人が、犯罪や被害に遭わないための予防的なネットワークを作っていく。

●身近な地域の安全のため

つように働きかける。

●障害のある人が犯罪被害にあったり行方不明になった時、地域で協力できる安全ネットを作る。

●障害者の権利について社会の意識を高めるために講演会などを開催する。

●具体的な問題が発生した場合には、可能な限り相談に応じ支援を行う。

●全国各地の「安全ネット」とも協力し、ネットワークを広げていく。

協力者会議のメンバーは、親・保護者、福祉施設の職員や社会福祉協議会の職員、養護学校の先生、障害者被害に

しては、地域の安全の第一線に立つ警察、消防署や町内会、交通機関・コンビニ・ガソリンスタンドなどのサービス機関、等々です。

2002年度の具体的な活動とし、

5月・PA北海道ニュース第1号発行

6月・第2回協力者会議を開催、地区編成・地区連絡員などを決め、実働体制を作る

7月・第2回協力者会議 LD勉強会・サポートやまはな(通勤寮)にて札幌南警察署安全講習会

8月・PA北海道ニュース

内外のうごき

- 第2号発行
9月・札幌北警察署管内ワークショップ
・バーバラ・ラムサン弁護士講演会「知的障害者の弁護」
11月・弁護士事務所にて当事者による（加害）事件につき協議
・留萌管内手をつなぐ育成会研修会「知的障害者を犯罪被害から守るために」
・札幌西警察署管内ワークショップ
12月・旭川地区における安全ネット設立呼びかけ人勉強会に参加
1月・PA北海道ニュース 第3号発行
2月・一日電話相談「しょうがいのある人のSOSコール」実施
この他、毎月拡大事務局会議を開き、PA北海道の趣意書作成、個々の活動の事前準備や事後の反省・次回に向けての検討を行っています。

4 札幌西警察署管内ワークショップについて

PA北海道の活動の柱の一

つ、警察との学習会の例を紹介します。11月25日に行われた西・手稲地区の学習会には、保護者や福祉関係の仕事に関わる人を中心に30名ほどが集まりました。

はじめに事務局、花崎氏によるパワーポイントを使ってのハンドブック「知的障害者を理解するために」の学習が行われました。次に札幌西警察署生活安全課課長、下出俊一郎氏による警察の業務や社会における犯罪状況と共に、主に痴呆老人の行方不明時に使われるSOSネットやPHS使用による“今どこ？サービス”，タクシー無線、ラジオ放送等に協力を仰ぐ搜索について話されました。

実施にあたっては、チラシを作りPA北海道ニュースへ折り込み広告したり、関係機関に配布しました。また地元紙（北海道新聞）の協力で記事にも取り上げられました。さらに、ボランティア情報誌月刊『ボラナビ』でも情報提供されました。

当日は、協力弁護士の事務所に臨時電話を設置し、事務局員である福祉施設の職員や保護者が電話を受けました。弁護士も同席して専門的な問題に応答しました。また、札幌市の地域福祉生活支援センターの職員や高等養護学校の先生も同席し協力してもらいました。

下出氏は、警察官は自閉症を含む知的障害のある人たちとの関わり方について触れ、まだまだ知らないことが多い

現状で関わり方のポイントを勉強していきたいと述べておられました。

5 「しょうがいのある人のSOSコール」について

次に、2月23日（日）実施した一日電話相談について報告いたします。

実施にあたっては、チラシを作りPA北海道ニュースへ折り込み広告したり、関係機関に配布しました。また地元紙（北海道新聞）の協力で記事にも取り上げられました。さらに、ボランティア情報誌月刊『ボラナビ』でも情報提供されました。

当日は、協力弁護士の事務所に臨時電話を設置し、事務局員である福祉施設の職員や保護者が電話を受けました。弁護士も同席して専門的な問題に応答しました。また、札幌市の地域福祉生活支援センターの職員や高等養護学校の先生も同席し協力してもらいました。

当日受けた相談電話は8件と当初想像したより少ない数でしたが、新聞記事が出た日とその翌日、連絡先の電話に

牛の相談電話があり、合わせると14件となりました。う障害種別では知的関係5、体関係2、精神関係7、また談者の内訳では当事者3、または家族8、兄弟姉妹2、その他1でした。相談内容としては金銭トラブル4、将来の不安や準備4、人間関係行政トラブル2、その他2なっています。

●警察以外の学習会として、新たに民生委員・児童委員を対象としたものを計画する

●当事者学習会を順次開催する

●当事者事件への支援に向けて弁護士との協力体制をつくる

●PA北海道による相談機能を強化する

などです。

これらの計画を進めるための課題として、管内ワークショップでは警察側の多数の参加は見込めないので警察学校、現任研修におけるハンドブックの活用を検討するよう働きかけ、多くの警察官に学習の機会を提供する必要があ

今後の計画と課題

今後の進め方として、次のような計画を立てています。

●札幌方面本部9警察署管内でのワークショップを順次開催する



2003年2月、一日電話相談「しょうがいのSOSコール」

ると考えます。当事者の学習会においては警察側の参加も考え、通勤寮や通所施設などと協力してワークショップを行なうことを検討しています。

支援体制として、協力員のエンパワーメントと活動しやすい条件の整備が必要と考えています。

また、幅広い社会的資源（消防・コンビニ・スーパー・交通機関・ガソリンスタンド他）との連携協力が重要と思われます。「SOSコール」などの相談の機会を定期的に用意することや相談ケースを必要なところに繋いでいくことも必要と考えています。

7 おわりに

4月から始まった支援費制度のもともとの理念は、障害のある人も地域社会の中でありのままの暮らしができるように、制度的支援をすることであると理解しています。そして、PA北海道の働きは、その地域での暮らしを市民のネットワークで権利擁護の視点で支援していくことであると考えています。

チャレンジ レポート

このコーナーは、長寿・子育て・障害者基金による助成事業のうち、高齢者や障害者の在宅福祉、子育ておよび障害者スポーツ振興などの参考となるものをお紹介します。

知的障害者セイフティ・ネット構築に向けた研修事業

プロテクション・アンド・アドボカシー・大阪（大阪府大阪市）

障害を持つ人が日常生活を送るため、さまざまな角度から支援の手が差し伸べられています。「プロテクション・アンド・アドボカシー・大阪（P&A大阪）」では、知的障害者と地域住民が相互に理解するための各種の事業を行っています。



プロテクション・アンド・アドボカシー・大阪
代表 辻川圭乃さん

被害にあいやすい知的障害者

知的障害者が一人で街に出ると危険がたくさんあります。とくに多いのが対人関係に起因するトラブルといわれています。知的障害者は、その行動パターンにより周囲から誤解されやすく、仲間はずれにされたり、恐喝のターゲットになることは珍しくありません。また、詐欺や悪徳商法の被害者になりました。また、自ら主張することができなかつたり、被害にあうの

自分がどのように生きたいかを社会に訴えていく」ということがいかに大切であるかを理解してもらいました。

また、助成を受けて作成した知的障害者の特徴を解説したコンビニ用のパンフレットを配布するために、知的障害者がよく利用するコンビニエンスストアのオーナーの方に集まっていたとき、店員に知的障害者を理解してもらうための勉強会を実施しました。

その狙いは、知的障害者の特有な表現や行動を学習することで不審をもつことがなくなり、余計なトラブル発生を未然に防ぐことです。

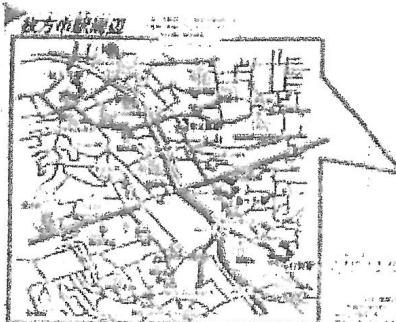
勉強会では、相互の理解を得ることができ、パンフレットも非常に評判を呼び、全国の希望者にも配布することができました。

とくに枚方市での事業の場合は、コンビニ用のパンフレットを配布した市内の店舗イラスト地図を作成するとともに、配布した店舗協力してくれるコンビニエンスストアに配布したパンフレットです。

知的障害者支援の輪を広げる

平成16年度には同様の事業を、「ぱっぽやプロジェクト」として鉄道事業者に対しても行い「P&A大阪」の事業は確実に広がっています。

に知的障害者が安心して買い物ができる店で販売するステッカーを貼っていただきました。これらは、地域ぐるみで知的障害者を支えるうえで重要な事業と考え、特に力を入れて行いました。



協力店が一目でわかる枚方市のイラストマップです。

小冊子の発行で理解を促進

「P&A大阪」では、平成15年度に独立行政法人福祉医療機構（WAM）の高齢者・障害者福祉基金の助成で、知的障害者の支援事業を実施しました。その一つが地域におけるさまざまな危険から知的障害者をいかに守るかをテーマにしたワークショップで、大阪市、高槻市、枚方市の府内3か所で実施しました。このワークショップでは、セルフアドボカシーの概念である、知的障害者が「自分の権利を主張し、

さいました。

「P&A大阪」の意欲的な取組みが各地域に広がり、同様な活動が活発になることで、知的障害者が、安全に暮らせるセイフティ・ネットの整備が期待されます。

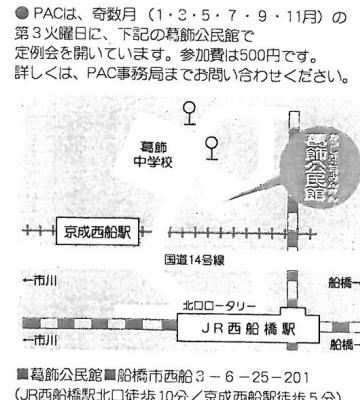
今後の課題は、それぞれの地域においてどのように支援の輪を広げるかということです。その辺りを辻川さんは、「現在は「P&A大阪」のメンバーがいろいろ活動していますが、人員には限界があります。そこで私たちが目指しているのが、各地域においてリーダーとなってくれる人の養成です。そしてそのリーダーたちがまた新しい人を育ってくれる。これが理想だと思います」と教えてくれ

ます。プロテクション・アンド・アドボカシー・大阪による「知的障害者セイフティ・ネット構築に向けた研修事業」は、高齢者・障害者福祉基金の「地方分」助成事業テーマ③「高齢者・障害者の社会参加の促進に関すること」の事業として、平成15年度に助成を行ったものです。

關節調和 (Gelenktherapie) の基礎と応用

- ・磯部剛利江子（かわいえりこ）
 - ・大屋 淑（自閉症協会千葉支部）
 - ・菊地理香（地域とハンディをつなぐ会 じよいんと）
 - ・坂本秀美（自閉症協会千葉支部）
 - ・渋沢 茂（生活支援センターつくも）
 - ・中川公二（さざらい会 のまる）＊事務局長
 - ・名川 勝（筑波大学）
 - ・野沢邦弘（全日本手をつなぐ育成会権利擁護委員会、毎日新聞）＊代表
 - ・幡谷美津子（はなまるくらぶ）
 - ・日岐雅弘（きらら作業所）
 - ・山崎彩乃（きらら作業所）
 - ・山崎伸也（就労支援センター “アクセス”）
 - ・草薙香子（千葉県育成会権利擁護委員会、市川手をつなぐ育成会）

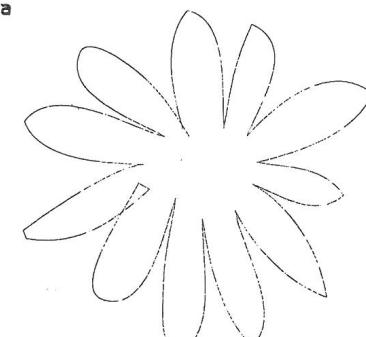
(あいうえお順、2003年3月現在)



PAC

Protection & Advocacy Chiba

ごあんなし



PACは、奇数月（1・3・5・7・9・11月）の
3火曜日に、下記の萬葉公民館で
例会を開いています。参加費は500円です。
詳しくは、PAC事務局までお問い合わせください。

私たちの
題材

どんな障害、あっても、
安心して地域で
暮らしていけるようにしたい。

PAC
って何?

正式には P&A-チバ
(プロテクション＆アドボカシーチバ)
といいます。

- それが私たちの願いです。犯罪やトラブルに障害者が巻き込まれないようにすること、巻き込まれている場合には素早く救済ができるようにするために、権利擁護のネットワークを地域で作ることは大切です。
 - 権利擁護を充実させれば障害者の地域生活も進んでいくと思われます。
 - PACIは千葉県内で活動している障害者や家族、福祉職員、研究者、教職員などによる市民グループです。千葉県以外にも大勢の仲間が参加しています。
 - アメリカには各州にP & Aという障害者のための権利擁護機関があります。相談や研修事業、政策立案と議会対策、マスコミを通した啓発活動、訴訟闘争による制度改革に取り組んでいます。
 - 日本にはこのような機関はありませんが、2000年にアメリカ・イリノイ州を視察した弁護士や研究者や福祉職員たちが中心になった「P & A - Japan」が障害のある人をエンパワメントするワークショップ、警察に障害のことを理解してもらう活動をしています。
 - 各地にも「P&A-大阪」「P&A-札幌」などの自主的なグループが誕生しています。P&Aをやってる

いろいろな人を 呼んで 囲んで 話し合います。

定例会では どんなことを しているの?

- PAC1 (2002年1月)「警察官ハンドブック」を使っての模擬ワークショップ。
 - PAC2 杉浦ひとみ弁護士をゲストに、現実に千葉県内で起きていた就労事件について話し合いました。
 - PAC3 千葉県内で活動しているPACメンバー4人による「本音トーク」。
自閉症協会千葉支部代表、小規模作業所の若い職員、地域生活支援センター職員、養護学校教諭です。
 - PAC4 消費生活センターの相談員をメインゲストに、悪質商法にねらわれる障害者について学びました。
精神障害者のサポートセンター職員による本音トーク。
 - PAC5 千葉県警少年センター職員がメインゲスト。学習障害の会、養護学校教諭、レスパイトケア職員による本音トーク。
 - PAC6 元大東市の職員で地域生活を推し進めてきた山本和儀氏がメインゲスト。
障害児放課後クラブ代表、児童入所施設長による本音トーク。
 - PAC7 市川市の女性市議をゲストに、市会議員大研究会主催した。
※その他、なまこくわいき!

※その他、たくさんたくさん……。

はい。若さに満ちています。

PAC
ジュニア
もある?

- 市川市の作業所や施設などで働いている若手職員らが中心になって、援助の方法や権利擁護について学ぶワークショップを開催しています。
 - 知的、身体、精神の各障害の小規模作業所、入所施設、通所施設、レスバイトケアなどで働くメンバーです。
 - 市川市以外から参加する人もいます。ふだんは交流の少ないメンバーとも本音で語り合う場を目指しています。

か
は？

いろいろあります。これからも

- 職場で暴力や暴言を受けた障害者が失職した問題があり、就労支援センターと協力して、職安や労働基準監督署に掛け合ったり、労働問題弁護団に支援要請をしてアドバイスを受けました。
 - 松戸市の消防局と連携して同市内の消防署の副署長たちや防火委員たちを対象に「知的障害を理解するための勉強会を開催しました。
 - 千葉県警察本部や千葉県消費生活センターへ人権擁護委員などと意見交換したり、障害者の権利擁護のために協力を求めたりもしています。
 - 2003年春、「支援費ホットライン」をつくりて相談を受け、コーヤーの立場に立ったアドバイスをしていました。

まちろんです

会員になると何かトクしますか?

- 毎月1回「PACニュース」が届きます。メーリングリストに入れれば率直な意見交換がメンバーたちとできます。
 - 奇数月に行われる定例会は障害のある人のことや福祉について勉強になります。明るく元気になります。

なによりも千葉県で活動している仲間と交流できます。

 - 定例会参加費を1人500円ずつ出、合っています。

第7分科会 権利を守る

積極的な制度の利用

石狩にも障がいのある人のためのセーフティネットを

NPO法人石狩市手をつなぐ育成会 佐々木 公子

P A 北海道にかかわって…

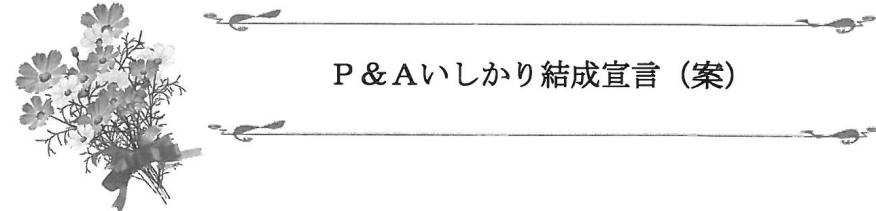
2001年全日本手をつなぐ育成会、人権擁護委員会と、厚生労働科学研究と共同研究の代表白梅学園短期大学教授 堀江まゆみ氏から大阪、東京、北海道札幌地区の親・保護者・福祉関係者・教職員関係者の皆さまへという呼びかけで札幌にP A 北海道ができました。当時から石狩地区連絡員として障がいのある人のためのセーフティネット会議・北海道（P A 北海道）にかかわってきました。現在、全国に障がいのある人のためのセーフティネットが報告されています。北海道では旭川市「安全」ネットワークの設置がありました。P A 北海道の代表は喜来業康氏です。

月一度、事務局会議があり地域に根ざした活動をするために動いています。協力者会議・本人むけの現況会・S O S コール（不定期ですが年2回目標）・消費者協会・警察（生活安全課）へのアプローチです。石狩市には警察署がありません。石狩市は札幌北署の管轄です。市内に数カ所ある派出所のおまわりさんはいつも忙しそうです。このたび石狩市手をつなぐ育成会にセーフティネットの担当窓口ができました。そして石狩市知的障がい者支援センターの通所授産施設に通所する利用者の保護者会がありそこにセーフティネットの担当者（3名）が決まりました。石狩市の障がい者のためのセーフティネットといつても札幌市からの通所している方もいます。石狩市のセーフティネットづくりは一步踏み出したばかりですが、市内の消防署・民生委員・コンビニへ障がい者を理解していただく為に動こうと思っています。

たとえ未成熟のままでも、前へ進み続けなければいけないのです。地域をまき込み状況に応じ少しずつ足りない所を補って石狩らしい歩みのセーフティネットが根付けばと思います。

石狩大地の会（本人たちの会）

石狩大地の会は育成会全道大会石狩大会の年に立ち上げる事ができました。N P O 法人石狩手をつなぐ育成会の会員数は100弱、石狩大地の会の会員数は39名です。一度に全員が活動できませんが、彼等はボランティアや仲間づくりに活躍しています。今大会のスローガンになっています「住みなれた地域の中で生きる実現をめざして」ですが、次々と個人情報漏れをマスコミ等で知るにつれ、地域で生きてゆくには様々なことが起こりうると思われ、何が起きるかわからない、何が起きたら不思議はないのです。立ち上げから本人たちとかかわって来た一人として、若い石狩大地の会の青年たちと、そして彼等を支援者としてしっかりサポートしてくれている若い施設職員の方達には学ぶことが多くあり、これからもおしゃれ・おしゃれられ、与え・与えられ見守って行きたいと思います。



P & A いしかり結成宣言（案）

「どんな障がいがあっても、安心して地域で暮らしていくようにしたい。障がいのある人のための権利擁護と地域でのセーフティネットづくりの草の根運動を！」という願いを掲げ、平成22年10月27日に、石狩市手をつなぐ育成会、石狩市障がい者支援センター保護者会と石狩市障がい者支援センター3者により、P A I（P & A いしかり）の設立準備会が発足されました。

この間、多くの皆さんのワンコインサポーター協力金をもとに、石狩市内のすべてのコンビニ、スーパー、病院、警察署・交番、消防署、中央バスへ、障がいを抱える人たちの行動の特徴等をイラストで分かりやすく紹介したパンフレットやP A I サポーター協力マークの配布・啓発活動を行うことができました。

住み慣れた地域で住民が、障がい児・者への良き理解者や良きサポーターとなつてもうらうための協力依頼の活動をさらに進めていくと同時に、私達の運動は単に地域の方々に障がい児・者についての理解を訴え、啓蒙していくことだけではなく、地域住民と共に考え「障がい」という枠を超えた地域づくり、セーフティネットづくりへつなげていきます。

設立準備会発足から早2年が経過しました。障がい者虐待防止法が本年10月から施行されました。わたしたちは、障がいのある方々の「権利擁護」（P ・ プロテクション）と「代弁・弁護」（A ・ アドボカシー）を目的としたP A 運動の展開とセーフティネットづくりをより多くの方々とより広く進めていくために、今日ここに「P & A いしかり」を正式に結成することを宣言します。

